

OSSMA Plus会員専用 上乗せ海外旅行保険のご案内

● 補償内容につきましては、商品概要及び重要事項説明書を必ずご確認ください。

- ・このご契約タイプは、現症・既往症（※1）のない方を対象としています。対象とならない方は、取扱代理店へお問い合わせください。
- ・保険期間によって補償内容（個人賠償責任）が異なります。
- ・ご年齢は旅行出発日時点となります。

満69才以下のお客様用

ご契約プラン		31日以内	32日～12か月
保 険 金 額	傷害死亡	1,000万円	1,000万円
	傷害後遺障害	(後遺障害の程度に応じて) 傷害死亡保険金額×3%～100%	
	疾病死亡	1,000万円	1,000万円
	個人賠償責任 (支払限度額/1事故あたり)	1億円	-----
	個人賠償責任(長期用) (支払限度額/1事故あたり)	-----	1億円
	携行品損害 (携行品1つあたり10万円限度) (乗車券・航空券などの場合は5万円限度)	10万円	10万円
	航空機寄託手荷物遅延 ※2 (支払限度額)	10万円	10万円
	航空機遅延費用 ※3 (支払限度額)	2万円	2万円
保 険 料	保険期間(以下同様)		
	1日まで	700円	
	2日まで	860円	
	3日まで	1,000円	
	4日まで	1,150円	
	5日まで	1,410円	
	6日まで	1,640円	
	7日まで	1,810円	
	8日まで	1,990円	
	9日まで	2,090円	
	10日まで	2,250円	
	11日まで	2,360円	
	12日まで	2,550円	
	13日まで	2,670円	
	14日まで	2,790円	
	15日まで	2,870円	
	17日まで	3,050円	
	19日まで	3,300円	
	21日まで	3,540円	
	23日まで	3,780円	
	25日まで	3,990円	
	27日まで	4,270円	
	29日まで	4,530円	
	31日まで	4,730円	
	34日まで		5,400円
	39日まで		5,720円
	46日まで		6,000円
	53日まで		6,300円
	2か月まで		6,690円
	3か月まで		7,670円
	4か月まで		9,190円
5か月まで		10,810円	
6か月まで		12,320円	
7か月まで		13,770円	
8か月まで		15,300円	
9か月まで		16,850円	
10か月まで		18,420円	
11か月まで		19,930円	
12か月まで		21,490円	

※1 現症・既往症とは、次の場合をいいます。

- ・現在、ケガや病気で医師の治療・投薬を受けているか、または医師から精密検査、定期的な診察、治療、投薬のいずれかをすすめられている。
- ・これまで継続して1か月以上入院したこと、または脳疾患、心疾患、ガンを患ったことがある。

※2 1回の寄託手荷物遅延につき、10万円をお支払いの限度とします。

※3 1回の出発遅延など、または乗継遅延につき、2万円をお支払いの限度とします。